

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月13日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社ALiNKインターネット

【英訳名】 ALiNK Internet, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 池田 洋人

【本店の所在の場所】 東京都新宿区山吹町337番地 都住創山吹町ビル801号室

【電話番号】 03-5946-8779

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼コーポレート部長 中村 和徳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区山吹町337番地 都住創山吹町ビル801号室

【電話番号】 03-5946-8779

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼コーポレート部長 中村 和徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第1四半期累計期間	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(千円)	154,894	174,087	649,695
経常利益	(千円)	43,636	56,727	215,310
四半期(当期)純利益	(千円)	30,219	39,108	205,244
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	137,873	138,087	138,087
発行済株式総数	(株)	2,134,200	2,136,900	2,136,900
純資産額	(千円)	1,511,340	1,725,904	1,686,795
総資産額	(千円)	1,584,423	1,814,968	1,805,071
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	14.32	18.30	96.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	13.75	17.83	93.39
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	95.4	95.1	93.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社は、“未来の予定を晴れにする”を経営理念として、一般財団法人日本気象協会との共同事業である天気予報専門メディア「tenki.jp」を主力事業として運営しております。

当社が事業を営む広告ネットワーク業界の事業環境としては、新型コロナウイルス感染症の収束への見通しが依然として不透明であることやプライバシー保護の重要性が高まるなか、cookie規制などの影響による広告単価の低迷が挙げられます。

しかしながら、ワクチン接種や徹底した感染予防対策等の進展から行動制限が順次緩和されつつあり、お花見やGWなどレジャー目的の利用は急速に回復しており、PV数は前年同期比104%の伸長という結果となりました。

レジャー系の成長を加速させるため、4月にはキャンプ専門の天気予報アプリ「tenki.jpキャンプ天気」の提供を新たに開始するとともに、今後の収益多角化を実現するべく、位置情報データ活用などの新たな収益セグメントの構築も進めております。

費用面では、昨年に引き続き新規事業に関連した開発費のコストが増加した一方で、保険料や支払報酬等の経費を削減したことにより、販売費及び一般管理費は昨年度並みに推移しております。

この結果として、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高174,087千円(前年同期比12.4%増)、営業利益57,354千円(前年同期比25.6%増)、経常利益56,727千円(前年同期比30.0%増)、四半期純利益39,108千円(前年同期比29.4%増)となりました。

なお、当社はtenki.jp事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は1,814,968千円となり、前事業年度末に比べ9,897千円増加いたしました。これは主に、その他流動資産に含めて表示しております未収入金が減少した一方で、売上高の積み上げにより現金及び預金、売掛金及び契約資産が増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は89,064千円となり、前事業年度末に比べ29,211千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が減少した一方で、その他流動負債に含めて表示しております契約負債が増加にしたことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,725,904千円となり、前事業年度末に比べ39,108千円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。なお、自己資本比率は95.1%(前事業年度末は93.4%)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容(注)	契約期間
一般財団法人 日本気象協会	「tenki.jp」の運営に 関する業務提携契約書	2022年 4月15日	tenki.jpの共同運営に関し、各々の業務内容及び業務提携の諸条件を定めることを目的とする。	契約締結から3年間とし、1年間ごとに自動的に更新される。契約を終了させようとする場合には、契約期間の末日から1年前までに相手方に通知するものとし、その場合は両者の協議によって対応を定める。

(注) 契約内容の詳細は以下のとおりです。

- ・「tenki.jp」という名称にてWebサイト、アプリケーション(iOS、Android)を運営。
- ・共同事業の業務分担は以下のとおりです。

項目	分担
サイト、アプリの企画制作・設計	主担当：当社、副担当：日本気象協会
<p>「tenki.jp」は天気予報専門メディアとしてWebサイト・アプリ上で気象情報等(データ元は日本気象協会)を提供しております。気象情報等は広く一般ユーザーが目にする情報であり、どのメディアも基本的に気象庁のデータを一次情報として使用している(特に防災情報は一次情報を変更せずに使用する必要があります)ため、同業他社との差別化のためにはユーザー目線に立ったWebサイト・アプリ設計が重要となります。当社は当該役割を担い、日々、ユーザー目線に立ったWebサイト、アプリ上での企画立案や課題への対応を行っております。</p>	
気象コンテンツの企画制作・設計	主担当：日本気象協会、副担当：当社
<p>「tenki.jp」に掲載される気象関係のコンテンツについて、日本気象協会は日々、予報業務等を行い、気象に係るデータを制作しております。Webサイト、アプリ上での新たな企画案(指数情報やレジャー天気等)が発案された場合は、その実現可能性を調査、考察します。実現可能性がある判断された場合はデータ設計を行います。</p>	
各種データの提供	主担当：日本気象協会
<p>日々の予報業務を通じて制作される天気予報等の各種データ提供は日本気象協会が行っております。なお、各種データには、他の業者等から購入した情報も含まれております。</p>	
システムの運用保守管理、システム設計・開発	主担当：当社
<p>日本気象協会から提供された気象情報等の各種データをWebサイト・アプリ上に提供するためのシステム設計・開発や当該システムの運用保守管理は当社が一括して担っております。</p>	
運用型広告業務(トレーディングデスク業務)	主担当：当社
<p>収入の大半を占める運用型広告に関する業務は当社が担っております。日々の広告チューニングやアドネットワーク業者選定、アドテクノロジーの導入可否の検討等、tenki.jpのサービス特性を勘案した最適な広告運用を行い、収益の最大化に取り組んでおります。</p>	
広告商品企画	主担当：当社、副担当：日本気象協会
<p>広告商品の企画については、Webサイト、アプリに表示される広告枠の調整やユーザー目線のUI、UXへの影響や、システムを活用して売買するプログラマティック広告及び代理店を通じて売買する天気マッチング広告(注7)等、システムや運用型広告の販売に直結するため、基本的には当社が担っております。一方で、広告商品の企画として気象コンテンツとの連携のために当社だけでなく、日本気象協会も一部関与しております。</p> <p>注7：「天気マッチング広告」とは、天気と連動したWeb広告配信サービスを指します。市区町村単位(全国約2,000カ所)に個別ページが存在するtenki.jpにおいて、「雨が降っているエリア」等、広告主が指定した天気条件にマッチングし、一般広告よりも優先的に広告を掲載することが可能になります。</p>	
業務に必要な契約手続き等	主担当：日本気象協会
<p>契約の内容確認等は両者で担いますが、業務に必要な契約の手続きは日本気象協会に対応しております。また、日々のWebサイト・アプリへの問い合わせ対応は日本気象協会に対応しており、特殊な対応が必要な場合は両者協議の上、対応を検討することとしております。</p>	

項目	分担
市場調査及び分析	主担当：当社・日本気象協会
<p>日々のtenki.jpのユーザー行動をアクセスログの分析等を通じて、中長期的なスパンにおけるtenki.jpユーザーのデモグラフィック(注8)や、tenki.jpを取り巻く市場環境の調査分析等を実施しております。当該業務はtenki.jp全般に関わることから両者で担当しております。</p> <p>注8：「デモグラフィック」とは、性別、年齢、居住地域、所得、職業、家族構成等人口統計学的な属性の総称のことであり、これらの属性をもとに市場を分類し、マーケティングのターゲットを明確にするための指標となります。</p>	
Growth Hack(マーケティング)	主担当：当社
<p>サイト利便性の向上のため、ユーザー行動データや市場動向等を分析し、仮説検証・施策実行を行い、PV向上につながるためのPDCAサイクルを回しております。当社専門部署で日々、対応を重ねております。</p>	
ブランディングやプロモーションの企画、実施	主担当：当社・日本気象協会
<p>広告媒体やイベントでのtenki.jpのブランディングやプロモーションを両者で協議して進めております。</p>	

主担当：当該当事者がその裁量により役割を全うする。

副担当：当該当事者は他の当事者と必要に応じて協議し、一部役割を担う。

双方が主担当とする役割については、双方協議により合意・決定し、実施するものとする。

- ・「tenki.jp」に関する収益は、当該契約書で定めたレベニューシェア率(当社：日本気象協会 = 49.5 : 50.5)にて配分される。
- ・「tenki.jp」に関する費用は、業務の主担当が負担するものとするが、当社と日本気象協会が協議により同意した費用等は、当該契約書で定めたレベニューシェア率にて負担する。
- ・当社及び日本気象協会は協議の上、「tenki.jp」に関する事業方針・事業計画、仕様及び運営方法等を定めるものとする。
- ・当社及び日本気象協会は、相手方に対して本契約に定めた業務提携事項の遂行状況、及び業務提携そのものの遂行状況について定期的に報告しなければならない。
- ・本契約に関連した事項の公表について、当社及び日本気象協会は、事前に協議の上、公表する時期、内容及び方法を定めた後に行うものとする。なお、適時開示事項については当社の判断で公表できることとする。
- ・当社及び日本気象協会のいずれかの当事者が、契約に定めのある契約解除要件(契約違反の状態が解消されない場合や破産手続開始・民事再生手続開始・会社更生手続開始の申立、清算に入った場合等)に該当するときは、相手方は催告なくして、直ちに本契約を解除し、損害賠償の請求をすることができるものとする。
- ・商標等は共同で出願する。著作権の取扱いについて、「tenki.jp」に関するWebサイト、アプリケーションを生成するプログラム及びシステム等は当社に帰属し、日本気象協会の提供する気象情報及びコンテンツは日本気象協会に帰属する。また、日本気象協会が使用を許諾した著作物を利用して当社が制作した図形、プログラム等の著作権は、当社及び日本気象協会の共有とし、持分はレベニューシェア率に応じた割合とする。
- ・「tenki.jp」の運営の過程で生じた発明等が、当社又は日本気象協会のいずれか一方のみによって行われた場合、当該発明等に関する産業財産権は、当該発明等を行ったものが属する当事者に帰属する。また、発明等が当社及び日本気象協会の共同で行われた場合、当該発明時に関する産業財産権は当社及び日本気象協会の共有とし、産業財産権の持分はレベニューシェア率に応じた割合とする。
- ・当社及び日本気象協会は、本契約が、期間の満了または解除等理由の如何に関わらず終了した場合、本契約に関する全ての共有物及び権利等につき、レベニューシェア率に応じた割合にて分配するものとする。ただし、著作権及び産業財産権については、先述のとおり、当社又は日本気象協会に帰属する。
- ・当社及び日本気象協会は、相手方の責に帰すべき契約不履行により現実に損害を被った場合には、相手方に対して当該損害の賠償を請求できるものとする。
- ・当社及び日本気象協会は、本契約上の地位及び本契約から生じる権利、義務を第三者に譲渡し、承継又は担保に供してはならない。また、当社は、日本気象協会が提供した情報を第三者に再提供してはならない。但し、書面により相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。
- ・当社及び日本気象協会は、本契約に基づいて知った相手方の技術上、販売上その他業務に関する事項を、本契約期間中及び本契約が事由の如何を問わず終了した後は、契約に定める一部の情報を除いて、第三者に開示しない。
- ・当社及び日本気象協会は、「tenki.jp」の名称を用いて関連サービス等を共同して新たに事業化する場合においては、当社及び日本気象協会間でその条件等を協議し、別途契約を締結するものとする。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,136,900	2,136,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,136,900	2,136,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月31日		2,136,900		138,087		135,087

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,135,600	21,356	同上
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	2,136,900		
総株主の議決権		21,356	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が68株含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当第1四半期会計期間末現在の自己株式は68株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,349,151	1,426,665
売掛金	164,499	
売掛金及び契約資産		196,067
前払費用	21,256	19,837
その他	105,496	9,454
流動資産合計	1,640,402	1,652,025
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置	40,000	40,000
減価償却累計額	24,942	25,386
機械及び装置(純額)	15,057	14,613
工具、器具及び備品	1,988	1,988
減価償却累計額	1,142	1,263
工具、器具及び備品(純額)	845	724
有形固定資産合計	15,902	15,337
投資その他の資産		
長期前払費用	96,622	96,387
投資不動産	71,868	71,868
減価償却累計額	36,122	37,869
投資不動産(純額)	35,746	33,998
繰延税金資産	9,028	9,850
その他	7,368	7,368
投資その他の資産合計	148,766	147,605
固定資産合計	164,668	162,943
資産合計	1,805,071	1,814,968

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,548	5,465
未払金	13,890	16,615
未払費用	16,682	17,400
未払法人税等	65,237	20,107
未払消費税等	12,219	12,350
預り金	5,697	5,993
その他		11,132
流動負債合計	118,276	89,064
負債合計	118,276	89,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,087	138,087
資本剰余金	173,304	173,304
利益剰余金	1,375,620	1,414,729
自己株式	217	217
株主資本合計	1,686,795	1,725,904
純資産合計	1,686,795	1,725,904
負債純資産合計	1,805,071	1,814,968

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	154,894	174,087
売上原価	38,354	46,128
売上総利益	116,539	127,958
販売費及び一般管理費	70,864	70,604
営業利益	45,675	57,354
営業外収益		
為替差益	224	975
不動産賃貸料	181	789
その他	50	
営業外収益合計	455	1,764
営業外費用		
不動産賃貸費用	2,422	2,391
その他	71	
営業外費用合計	2,494	2,391
経常利益	43,636	56,727
税引前四半期純利益	43,636	56,727
法人税、住民税及び事業税	12,453	18,441
法人税等調整額	964	822
法人税等合計	13,417	17,618
四半期純利益	30,219	39,108

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これにより、当第1四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	626千円	565千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

当社は、tenki.jp事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

当社は、tenki.jp事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

当社は、tenki.jp事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を、収益認識の時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	tenki.jp	その他	合計
一時点で移転されるサービス	164,232	1,221	165,453
一定の期間にわたり移転されるサービス	8,634		8,634
顧客との契約から生じる収益	172,866	1,221	174,087
外部顧客への売上高	172,866	1,221	174,087

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円32銭	18円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	30,219	39,108
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	30,219	39,108
普通株式の期中平均株式数(株)	2,110,295	2,136,832
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円75銭	17円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	87,458	56,477
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月13日

株式会社ALINKインターネット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 選指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狭間 智博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ALINKインターネットの2022年3月1日から2023年2月28日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ALINKインターネットの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。